

外務省
令和4年度行政事業レビュー
(公開プロセス)
議事録

日 時：令和4年6月1日(水)
場 所：外務省272国際会議室

第3セッション
ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための
国連機関 (UN Women) 拠出金

○貝原会計課長：先生方、そろそろ開始の時刻が近づいてまいりましたが、ご準備はよろしいでしょうか。それでは定刻と、11時35分となりましたので、5分遅れではございますが、第3セッション、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関についてのセッションを始めさせていただきたいと思っております。まずは担当部局より事業概要についてご説明申し上げます。石川室長お願い致します。

○石川女性参画推進室長：総合外交政策局女性参画推進室長をしております石川と申します。本日はどうぞよろしくお願い致します。参考資料に基づき、ご説明致します。本件事業は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関である、UN Womenに対する拠出を通じ、UN Womenが主催等をするジェンダーに関する国際的議論に参画し、日本の国際的プレゼンツを維持・向上させること、また、開発協力における女性活躍の主流化や、ジェンダー平等の実現に関する国際協調に貢献するという日本の政策目標の実現に資することを目的としています。UN Womenは、国連総会決議に基づき、既存のジェンダー関連4組織を統合する形で、2011年1月に設立されました。日本にはアジアで唯一のリエゾンオフィスが、2015年に開設されています。

次のページをご覧ください。UN Womenは世界各地に地域事務所、国別事務所を置いて、それらを通じて女性支援に関する各種プロジェクトを実施しています。日本は執行理事会のメンバーとして、UN Womenの活動方針や戦略計画の策定等のガバナンスに関与しています。

3ページをご覧ください。本件事業は、UN Womenに対する支援を通じ、青枠の3つの政策目標を実現させることを目的としています。1つ目は、UN Womenはジェンダー分野を専門とする唯一の国連機関として、ジェンダー平等の実現に向けた国際的議論を主導していますが、日本も主要ドナー国としてUN Womenが開催する国際会議に招かれ、日本の拠出により世界各地で実施している取組を発信することによって、ジェンダー分野においても日本の国際的なプレゼンスを維持・向上させることができます。次に、開発協力外交の実施上の原則を具現化した、女性の活躍推進のための開発戦略に規定されている、女性・女性の権利を尊重し、あるいは女性の政治・経済参画を推進するプロジェクトをUN Womenに対する拠出によって実施できます。さらに、これらのUN Womenとの連携、協力の推進は、第5次男女共同参画基本計画の第11分野に規定されているところであり、ジェンダー平等の実現に関する国際的な協調及び貢献に繋がります。

次のページをご覧ください。左下の棒グラフは、日本のUN Womenに対する拠出の推移を示しています。赤はUN Womenのコア予算への拠出、オレンジと青は個別プロジェクトに対するノンコア拠出を示しており、令和3年度は、合計13億9600万円を拠出しています。右のアーム表は、日本の拠出順位を示しており、2014年以降、日本は拠出総額で10位以内を占めるトップドナーのひとつとなっております。

続きまして、6ページをご覧ください。UN Womenへの拠出を通じ、ジェンダー分野における日本の国際的なプレゼンスを維持・向上させている例として、政務レベルで、UN Women主催の国際会議に参加した例を挙げています。

次に8ページをご覧ください。日本の拠出により、UN Womenが実施する女性新事業は、受益者にも日本政府の拠出であることが分かるよう、日の丸を掲げた部屋でワークショップを開催したり、生活必需品の配布に日の丸のデザインの袋を使用したりと、日本の顔が見える支援となるよう、UN Womenに担保してもらっています。UN Womenが実施する支援事業の内容

は多岐にわたりますが、支援対象国における女性の経済的自立、女性に対する差別暴力の廃絶、女性のリーダーシップと参画の実現に繋がっています。

次のページでは、本件事業のPDCAサイクルを説明しています。UN Womenに対するコア拠出と、個別プロジェクトに対するノンコア拠出のそれぞれで、PDCAサイクルを回し、継続的に改善に努めています。コア拠出については、執行理事会メンバーとして、UN Womenの活動実績や財政面の健全性を確認しており、ノンコア拠出については、事業ごとに提出される各種報告書により事業の進捗を確認しています。また、日本とUN Womenとの協力関係全般について議論する政策協議を年に一度、UN Womenトップと総合外交政策局長との間で開催し、各種改善提案を行っています。

最後に、10ページをご覧ください。日本からの改善提案の一例として、案件執行能力の向上と日本人職員の増強を挙げています。政策協議の場で担当局長から、UN Womenトップに直接改善を求めた結果、右側にあるように着実にUN Womenによる対応策が講じられています。今後もジェンダー平等、ジェンダー分野における日本の政策目標の実現に資するUN Womenとの連携強化に努めて参りたいと考えておりますところ、本件事業に関するご理解が賜れば幸いです。以上です。

○貝原会計課長：石川室長、ありがとうございます。それでは次に私の方から本案件を選定しました理由及び想定する主な論点についてご説明申し上げます。まず選定理由ですが、令和3年度当初予算と比べ、今令和4年度の当初予算においては2億円の増額という風にしております。政策優先度も高いことから選定いたしました。また想定される論点としては、ひとつは令和4年度予算において前年度から約1億円の増額となった背景。2つ目としては、本拠出金が日本国民をどのように裨益しているのか。3つ目としては、これまで日本が行った支援により、どのような効果が見られるのか。こういった点が挙げられるかと存じております。それでは先生方からの質問、議論に移りたいと思います。ご質問、意見のある先生におかれましては挙手をお願いいたします。

○青山委員：ご説明ありがとうございます。本事業、有効な事業だという風に認識しております。特にジェンダーと平等については、SDGsに触れられておりますので、その絡みでも今後も引き続き、実施していただきたいという風に思います。

一点、レビューシートで我が国拠出案件国数は、我が国が支援するプロジェクト実施国とはまた別なんでしょうか？案件国数、令和3年度17件で落ちてるのですが、その内容についてお伺いしたい。事業自体の有効性としては、国数というよりかはそれぞれの国に対してどのような実績があがったかという評価が大事だと思うのですが、これについて、内容についてお伺いしたいという風に考えております。以上です。

○石川女性参画推進室長：ご質問ありがとうございます。我が国がUN Womenに対するプロジェクト実施のための拠出によってUN Womenでは各種多岐にわたるプロジェクトを実施しておりますが、実施国数でこちら書いておりますが、複数のプロジェクトがたまたま同じ国で行われるという事もございまして、そのだぶりを排除して国数ということで計上させていただいております。その結果どのような成果が出ているかというところでございますが、プロジェクトの内容が様々でございまして、定量的に例えば女性に対する暴力がどれだけ減ったですとか、そういったことを一つ指標を用いて説明するということがなかなか難しく、それで

国の数まではあげてということで資料の方では説明させていただいております。具体的にどのような成果が上がっているかというところでございますが、一例を申し上げますと、お手元の資料7ページに記載しておりますバングラディッシュ、インドネシア、フィリピンにおいてUN Womenは、女性に対する生計支援、あるいは啓発活動を通じて強靱で結束したコミュニティを構築し、過激暴力支援防止に寄与するというような内容のプロジェクトを実施しまして、その裨益者数は約400万人にのぼっております。また、新型コロナ感染症対策としてルワンダでは、マスク生産のために女性を三百人雇用し、コロナ禍で一層脆弱な立場に置かれた女性が経済的に自立を果たすということに貢献をしております。

○青山委員：ありがとうございます。今の質問はですね、予算でご説明あったようにコア予算があって、それとプロジェクトに紐づく補正予算という風にあったので、金額的に言うとやはり桁が補正予算が全然違ってくるので、補正予算とはまさに実施国に対する実施事業に紐づいていると思うので、単純に実施国を金額で割った数字が効果とも思えないし、その中で複数の事業をひとつの国でまとめるというお話だったので、実施件数で割ってもそれでいいのかという疑問もある。要はその質の問題がどうかというのはまた別途、それぞれの実施国の中の実施の事業があって、その実施事業がどういう風に効果があってというところがやっぱり本事業にとって重要だと思いますので。その関連で質問させていただいた次第です。

○石川女性参画推進室長：ありがとうございました。

○貝原会計課長：では次に三苦先生、お願いいたします。

○三苦委員：はい、三苦でございます。私から一点だけご質問です。この事業自体は非常に重要なものだと思いますし、やっておられる活動自体も大変大切なものだと思います。それから実施にあたって日本のプレゼンスが見えるように、ドナー国の表示もなされている、というところでやり方についても工夫がなされているというような印象を受けております。他方で、こういう国のリソースを使って国際貢献をするといったことが日本政府、あるいは日本という国のイメージアップに繋がっているのか。具体的には、世界から見て日本はジェンダー平等に対して非常に積極的に取り組んでいるという評価になっているのかということについてはどうなのかというところをちょっとお聞きしたいと思っています。この資料には特には出ていませんけれども、日本のジェンダーギャップ指数というので日本の評価を見ていくとですね、150カ国中120位くらいと、ほとんどビリに近い状態。上を見るとASEAN諸国、それから東アジアの諸国。あるいはその場合によってはアフリカの一部の国よりも下という位置付けになっていて、それだけ見ると到底世界から日本のジェンダー平等に対する取組が評価されているとは思えないのですが、他方で今回ご紹介いただいたような大変有用なプロジェクトにも相当のリソースを割いて貢献していると。この世界からの評価とのギャップについて、どういう風にして外務省さんとして取り組んでいくのか。それから、ジェンダー平等に対しては国内について他の省庁で担当されていると思いますが、例えば内閣府なんかでも担当されていると思いますが、そういうところとどういう風な連携をされているのかということについてお伺いしたいと思います。以上です。

○石川女性参画推進室長：はい、ご質問ありがとうございます。ご指摘の通り、日本国内のジェンダーギャップ指数はですね、低いと言うのは確かに否めないところでございます。その指数が割り出されているところでいうと経済・教育・健康・政治という4分野のうちの経済と政治の順位が低くなっているというところで今のような順位になっていると承知しております。確かにジェンダー分野における日本の成績は必ずしも芳しくはないわけですが、そうであればこそ国際的な議論に積極的に参画する。国際的な議論に積極的に参画するには、そういったジェンダー分野において国際的議論を主導しているUN Womenに対するこの拠出を通じてですね、日本がトップドナーの一つであるということでもってUN Womenが主催・共催する各種会議に日本が呼ばれて、そこでUN Women通じて行っている世界各地で行っているプロジェクトの成果、取り組み状況について積極的に発信していくということでもって、日本ジェンダー分野においても活発に貢献している国なのだなという風に世界からは見られることに資するプロジェクトの事業であるという風に考えております。また、内閣府との連携はどうなっているのかというところでございますが、このUN Womenが主催・共催する会議においてテーマに応じてですね、そこは内閣府の方に国内的なジェンダー平等に資する取組は何をやっているか、というようなことがテーマになっている場合は、内閣府担当の方に出席を求め、場合によっては女性担当大臣の方に出席いただくというようなことも連携をとってやってきているところでございます。

○三苦委員：ありがとうございました。

○貝原会計課長：ありがとうございました。では次に宮本先生、お願いします。

○宮本委員：はい、ありがとうございます。私も非常に重要な事業だと思うのですが、その中で何点か確認をさせてください。先程の資料の8ページのと、日本の顔が見える支援のところなのですが、これ具体的に何件やったのか、あとその件数はアウトカムの指標にならないのかというところですね。その辺のところ確認したいところが一点です。それから、レビューシートでなかなか定量的な指標が難しいということでUN Womenが主催・共催する国際会議等での日本の発言回数で3とあるのですが、これは発言回数なのか、それとも会議の参加数なのか。この3という数字、例えば発言回数でいうと何十回発言回数があった中の3回っていう目標なのか、例えば10回のうち3回だったらなかなか発言回数として多いのかなと思うけど、100回やってそのうち3回目標にしていると、あまり目標値としてどうなのだというイメージもあるので、この発言回数をここに書いた意味について教えていただきたいのが二点目。あと日本事務所、世界でもアジアに唯一のリエゾンオフィスが日本にあるというのは非常にメリットだと思うのですが、そのメリットが最大に活かされているかどうかというのが一つのポイントだと思うのですが、そういった中でアウトプットとしては資料の方では全国各地の約80校の高校・大学においてこれまで延1700以上のワークショップを実施、これはアウトプットだと思うのですが、その他に地方自治体とイベントを共催するとあるのですが、この地方自治体とのイベントの回数、ちょっと最近ではコロナで色々難しい面もあったと思うのですが、例えば最盛期は年何回くらいやったのかとか。そちらの方のアウトプット情報、そちらについても教えていただけますでしょうか。

○石川女性参画推進室長：はい、ご質問ありがとうございます。まず、何件この日本の顔の見える支援を行っているのかというところでございますが、そちらにつきましてはプロジェクトを実施している回数だけ日本の顔が見えるようにそこは必ず確保してくれということでUN Womenの方には要請しておりますので、このレビューシートに書いてある回数では、令和元年度17件、令和2年度28件、令和3年度17件、国の数にはなりますけれども、その数だけ日本の顔が見える支援を行っているところでございます。

二点目、日本の国際会議での回数でございますが、こちら挙げさせていただいておりますのは、政務レベルで参加した会議の数というところで、事務レベルではもっとたくさんの会議に参加し、発言もたくさんしているところでございます。それから、この目標値3回が何からきているのかというところでございますが、政務レベルで参加するというのは、その閣僚級・ハイレベルの出席が求められる会議をUN Womenが年間に何回くらい開催するかということ踏まえまして、それを3回程度、我々考えているのは、毎年9月に国連総会ハイレベルウィークというのがございますが、そこで1回。それから、UN Womenのドナー会合というのがございまして、それが1回。もう1回は毎年3月4日が国際女性デーに定められておりますが、その前後において必ず大きなイベントをUN Womenは開催してきておりますので、その3回を一応目標にあげさせていただいているところであります。

最後の日本事務所の活用というところでございますが、最近その過去2年程度コロナで活動がオンラインで行うということで、呼ばれば日本事務所長が出席して、それに積極的に参加して対応していると聞いているところでございます。UN Womenの日本事務所はこのお手元参考資料の最初のページに入っておりますが、非常に小さい事務所でございますが、専門職としては1名、日本事務所長でございますが、その他はインターンとかコンサルタントという方々でございます。そのような小所帯でできる限りのことをしてくれているということで、たとえば日本語のメディアでの発信とかそういったことをこれからはウェブサイト、日本語でのウェブサイトを充実化させるといったことにコロナの期間中は注力をしていたと聞いておまして、なかなかその地方出張だということに行くような予算はなかなか難しいんですということは聞いておまして、そういったこともあってオンラインで何かしら地方自治体、あるいは高校、大学等々からお声が掛かった際には、積極的に参加してきているというふうに聞いております。詳細の回数は手元になくてお伝えできないのですが、そういった状況でございます。

○宮本委員：はい、ありがとうございます。ちなみに、この日本事務所のコスト、人件費とあと賃料なんかもかかっているのじゃないかと思うのですが、これに対してどれくらいかかっているのかという把握されていますでしょうか？

○石川女性参画推進室長：はい、日本事務所、リエゾンオフィスの一つでございますが、これの予算がどのように推移し、どの程度の規模が割かれているのかというところについて、UN Women側に確認・照会いたしました。その結果、リエゾンオフィスというのは、ここはUN Womenコア予算で賄われておまして、日本事務所等のリエゾンオフィスの一経費が含まれているドナーとの連携・資金動員という歳出項目がございます。こちらのお手元資料の5ページ目にコア予算の円グラフでどの程度支出がなされているのかというのを掲載させていただいておりますが、そのドナーとの連携・資金動員という歳出項目には2020年のコア予算の13%が割り当てられておまして、額にすると約1880万ドル、約20億円となっております。そ

のうちの一部がリエゾンオフィスの維持・運営費となっておりますが、このUN Women側に紹介したところ、個々のリエゾンオフィスについての情報を明らかにするとリエゾンオフィス間で予算額の比較等につながりかねないということでちょっと開示を控えたいという回答を得たところでございまして、詳細をお答えできない件ご理解いただければ幸いです。

○宮本委員：ありがとうございます。UN Women側の事情ということなので止むを得ないと思うんですが、なんかちょっとその辺の実態がわからないってなんかもどかしいような気がします。はい、わかりました。以上です。

○貝原会計課長：ありがとうございます。それでは次に池田先生よろしくお願いたします。

○池田委員：はい、よろしくお願いします。非常に重要な取組だと思うのですが、ちょっと基本的な質問なのですが、UN Women自体、発足から4団体が一緒になって13年前、12年前からスタートしているということで、ここにある1ページ目に掲げられているその任務とか優先活動分野みたいところで、こういったものがどのくらい改善されているのかという、全体としてですね、それはたとえば女性の経済的自立であるとか、暴力の撤廃であるとか、リーダーシップっていう、何らか定量的な指標みたいなものを掲げられているのかということと、その辺がここ自体の活動とかが非常にうまくいっているのかどうか、その辺がわかるような指標というのがあればぜひ教えていただきたいというのが1つ目です。

2つ目は、予算的にいうとこれはノンコアといわれている個別事業でだいたい10億とか、多いときは20億とかになっていると思うのですが、この個別の事業の選定の基準みたいなものがあればぜひ教えていただきたいと思います。最後は、UN Women自体の全体の予算というのはどこかに144ミリオンドルというのが書いてあったと思うのですが、そこは予算部分の比率でいうと、日本はたしか5億とか、年によって違うのでしょうか、だいたい5億程度ということで、この比率から考えると、今もう一つはお金と人を派遣するという目標のほうに掲げられていたと思うんですが、これは578名中12人ということで、そのお金を出している比率に比べると派遣されている人数が少ないのかなと、コロナ禍とか色々なご事情もあるのかもしれませんが、この日本人の専門職員数の目標というか、570人くらいだとすると、どのくらいの人数を本来、目線として置かれているのか、それがもしあればぜひ教えていただきたいと思います。

○石川女性参画推進室長：はい、ご質問ありがとうございます。まず、1点目のUN Women全体として定量指標を置いているのかと、優先分野においてどの程度の成果を出しているのかというご質問でございまして、それについてはUN Womenは4年ごとに戦略計画を策定しております。それによりまして、その戦略計画の達成状況年次報告書で報告するというを行っております。それによりまして、ちょっと細かくなりますが、たとえば1つ目、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための包括的で力強い国際的規範政策基準の作成というのを最初、戦略計画の現在の計画の重点分野1で挙げておりますが、その達成状況によると国連総会決議の47%がジェンダーの視点を統合した。これは前年との比較でございます。あるいはモルドバでドメスティックバイオレンス防止に関する法律制定支援等の成果をあげたというような形で挙げております。2つ目が、統治システムにおける女性の主導・参画及び平等な利益の享受

という重点分野については80か国で統治システムを支援し、選挙や意思決定機関におけるジェンダーバランスを促進する法的枠組みの採択8件に貢献した。という等々の細かい成果について年次報告書で報告しているという状況でございます。ちょっと長くなりましたので、あとは割愛させていただきますが、4年ごとの戦略企画の策定についても日本は執行理事国のメンバー、理事会のメンバーとしてその策定にも関与しておりますので、そういったところで日本からも意見が言えるような形となっております。個別プロジェクトの選定基準というところですが、UN Womenの国別、あるいは地域事務所の方からプロジェクトの提言書があがって来まして、それが日本の政策と合致しているというものについては日本のほうで、我々のほうで選ぶということになっています。全体予算のうち日本の拠出に見合うだけの日本人職員がいるのかというところでございますが、これにつきましてはレビューシートの方の代替指標のところ掲げさせていただいていますが、日本の拠出が全体の5.3%というところを基準に人数を割り出しまして、UN Women全体の職員数が増えればその5.3%程度は日本人職員がいてほしいということで目標値を掲げておりまして、令和3年度については31人を目標にしているところでございます。それと比較しますと、現在、12人の専門職と専門職スタッフがいるということでまだまだ伸ばしていかないといけないというふうに考えているところでございます。

○池田委員：ありがとうございました。

○貝原会計課長：ありがとうございます。次に永久先生よろしく願いいたします。

○永久委員：はい、どうもありがとうございます。先ほど、三苦先生がおっしゃったこととほとんど同じなので、重なっての発言になってしまいますけど、この事業自体は人道的な立場に立ったら、日本、あるいは日本人が直接的な裨益がなくてもいい事業、なくてもいいくらいの事業ではないかなと。結果として、プレゼンスとかブランディングにはなるとは思いますけど、そういうものをあまり期待しなくてもいいような人道的な仕事ではないかなというふうに認識しています。一方で、日本自体のジェンダーギャップがものすごく評価が低いなかでこうしたところに拠出していることについて外側から見たらなんていうか、お国大丈夫ですかというか片腹痛いというか、そんな印象になってしまうのじゃないかということと、開発途上国がODA出してるみたいな感じで、そんなイメージがあるのと、あとは内側から見たらもっと先にやることあるでしょっていう感じがするわけですね。だから、やめろという話じゃないんですけど、国内のジェンダー政策と本事業との連携というか、それを強化する必要があるというかむしろ逆輸入させるくらいの、ものすごい日本国内に向けたジェンダー問題の解決に向けた努力というのが、これは外務省さんの仕事ですから、それは本来の仕事ではないかもしれませんが、それを国民目線から見ると、それをやっぱり国内に対してのエネルギーに変えてほしいという気持ちはあると思うのですね。ですから、先ほどの内閣府との、そうした関係で事業を一体化とまではいきませんが、強い連携をもって日本国内における影響を求めるような、そうした事業にしてもらえたらなど、連携をしてもらえたらなどというふうに思います。その際には、もちろん一定の目標を設定するとか、あるいはジェンダー問題、皆さんよく知っているわけですが、なかなか進まない。それに対してこのUN Womenの活動内容とその実績をより広く多くの方々に伝えるという努力も一方でしていただけたらなど、そういう要望みたいなものになったのですが、そんな印象を持ちました。

○石川女性参画推進室長：はい、コメントありがとうございます。UN Womenに対して日本がたくさん拠出をするということで、UN Women側は2015年から日本事務所、リエゾンオフィスを置いているわけですが、この日本事務所は日本が拠出することによって国際社会においてどのようなことを行っているかということ日本語で発信してくれるということで、日本の拠出によるプロジェクトのみならず、UN Women本体、あるいは国際的なジェンダー平等に関する議論、国際的な最先端の議論がどのようになっているかというところをウェブサイトで日本語で紹介してくれております。その意味でジェンダー平等を実現させるというのは非常に息の長い話でございまして、UN Womenの日本事務所がさまざまな発信、ジェンダー平等に関するさまざまな発信を日本語でしてくれていることは日本の国民にとっても、そういう世界があるのだなということを知ってもらったり、あるいは社会意識や慣習の変革というものに徐々につながって行って、そういった努力の積み重ねによって日本のジェンダーギャップ指数の改善につながるような、たとえば政治経済分野での指数スコアの改善というものに徐々につながっていくのではないかなというところを我々は期待しているところでございます。その意味で日本事務所の果たす役割は非常に大きいと考えておりまして、日本事務所のやっているさまざまな啓発活動には外務省も後援名義という形で協力をさせていただいたりということを進めておるところでございます。

○永久委員：ウェブサイト日本語載っているだけではどれだけの効果があるのかちょっと確認できないわけで、それを使ってどのような実態的な影響に持っていくかというのが考えなきゃいけないところですよ。ですから、そこを載つけて終わりということではなくて、たぶんそうじゃないと思いますけど、そこをよりほかの事業とも連携しながらきちりとやっていくべきではないかという提案でございまして、やっていますよという話ではないので、それを実態として効果をもたらすためにどのような仕組みとどのような評価の方法というものを作っていくかということをご検討いただけたらうれしいなということでございます。

○石川女性参画推進室長：はい、承知しました。そのようにやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○貝原会計課長：ありがとうございます。では、山田先生お願いいたします。

○山田委員：はい、UN Womenさんの活動自体は大変素晴らしいものですし、引き続き推進すべきあることだと思っています。ジェンダー平等も大事なことですし、これから日本もより進めていくべきことだと私自身もだし、私自身の会社もそうするように努力しているところです。UN Womenさんの日本事務所さんのプレゼンスというか発信活動の話も先ほど出ましたが、やはり今、どうしてもUN Women、日本で検索すると検索上位に必ずやっぱり月曜日のたわわ問題がやっぱり出てくるんですよ。ご存じない方いるかもしれない簡単に言うと、結局、今年4月に月曜日のたわわというマンガの主人公の女の子が日経新聞の広告に掲載されて、それに対してUN Womenが問題を指摘した結果、炎上したと。UN Women日本事務局さんのツイッターとか見ると、1000以上のコメントがついているけど、そのほぼほぼがそれを批判する、つまりUN Womenさんに対する批判のコメントが多数つくという状況であると。もとも

と、土壌として日本的なマンガとかアニメとかイラストといったポップカルチャーに対してフェミニズム、フェミニストの側からの観点から批判というのは前からあって、さらにその批判に対してはいきすぎじゃないかという反感、逆にフェミニスト側に対する反感というのを持つ国民も一定数いるという、その前提があったなか、UN Womenさんが問題を指摘した結果、フェミニズムに対する対立をあおっているのではないかと。その結果、炎上しているので、どうしても第三者的になっていたら変ですけど、一国民から見ると国民の税金を使って国民の対立をあおってなにしているのだという、意味がよくわからないというのが正直な感想として僕は思っています。そもそも、この日経新聞さんの広告自体、世論調査によると女性側の7割がそもそも問題とっていないし、若い世代ほど問題だと思っていないと。そういうところにUN Womenさんの活動が逆に今回、悪印象になっているのではないかというふうに危惧しております。活動自体が悪いというわけではまったくないです。1ミリもないですし、ただ、問題がUN Womenさんの日本事務局が正しいと思ってやっていることが正しく現状伝わっていないということです。正しく伝わっていないし、多くの人に届いていないと。ヤフーコメント見てもほぼほぼ圧倒的な批判になっていると。これは外務省としてもせっかくジェンダー平等の啓発活動を頑張ろうといったときに足を引っ張っているのではないかっていうふうに思えてしまうのですよね。つまり、正しく言うだけではないはずですよ。正しいことが正しく伝わらないのが一番問題なので、そこの創意、工夫というのがもっとあって然るべきではないかというふうに思っております。なので今回、私のほうから質問が2点あるんですけど、まずは、今回はこの炎上事件に対して予算を出す側の外務省さん側はどう思っているのかということがまず一点、もう一点はもう民間企業でしたら炎上事件があると再発防止策でそういうことをしたら今度はもっとうまく自分たちの主張が伝わるかなみたいな再発防止策を練るんですけど、今回の場合、UN Womenさんの日本の事務局さんはどういった再発防止策を考えていらっしゃるのかなという、この2点お伺いできればと思っています。

○石川女性参画推進室長：はい、ご質問ありがとうございます。ご指摘のような状況になっているというのは我々のほうでも承知しているところでございます。今回の件につきましては、UN Women側、日本のリエゾンオフィスの方から発信したことがうまく受け止めてもらえなかったという状況で今回のような炎上になっているのかというふうに考えておまして、そこを外務省としてどうかというところをご質問いただきましたけれど、このもともとの、なんで日本経済新聞の広告掲載に関してあのようなコメント・指摘を、日本事務所の方からしたかというのは、これはアンステレオタイプ・アライアンスというあらゆるメディアと広告コンテンツにおいてジェンダーに基づく固定観念を撤廃するキャンペーンというのをUN Womenが行っておりまして、その日本支部の創設メンバーに日経新聞社はなっているというところがもともと、おおもとにございまして、そこでUN Women側と日経新聞社側と交わしているその規約、そういったものに違反したのであるという主張をUN Women側はしていると。そういうふうに理解しています。このキャンペーンの中においての2社の関係性のことでございまして、それについて様々オンライン上で言われているところの、たとえば表現の自由に対する攻撃であるとか、そういったところは若干違うのかなというふうに感じるころは個人的にはございますが、そこはもう少しうまく伝えるというのができなかったのかなというところがございます。その再発防止というところについては、これまさにまだオンゴーイングといいますか、事態收拾してないような状況でございますので、そのところは今も含めてその意思疎通をUN Women側と図っているというところがございます。

○山田委員：結局、たぶんその説明がまた炎上するというか、結局、日経新聞で水着の女性が出ているのに、そこは批判せずになんでアニメだけ、マンガだけ批判するののかという話になるわけじゃないですか。これまでもほかにいろんな広告があったのに、そこをスルーして今回なので、このマンガというのがやっぱり一般にはやっぱり伝わりづらいのですよね。これまで週刊誌とかの女性グラビアとかの広告が載っているわけですから、そういうのは良くて、だからダブルスタンダード感だとか、それをちゃんと丁寧に説明する努力を怠っているのかなというのは傍から見て思うので、たぶんそういうところが正しい、僕はイメージですよ、UN Womenさんのその活動はあくまで中立的な立場であって正しいジェンダー平等を広げる立場であると思うので、その一案件一案件に口を出すにしてももうちょっと丁寧な説明をする手法があったのかなと思うのですよね。以上です。

○貝原会計課長：さまざまなお質問、ご指摘ありがとうございます。そろそろ時間でございますが、ほかに追加的なコメントや質問等ございますでしょうか？それでは、評価の時間に移ろうと思います。有識者の先生方におかれましてはコメントの記入をよろしくお願ひします。インターネットの視聴者の皆様、一時、評価の取りまとめの間は画面を切り替えさせていただきますが、どうぞご理解ください。よろしくお願ひします。

○青山委員：青山でございます。取りまとめが終わりましたので発表したいと思います。集計結果としては、現状通りが1名、あと事業内容の一部改善が5名となっております。多数決で言いましても、内容的にも事業内容の一部改善が適切だと思いますので、取りまとめ結果としては事業内容の一部改善といたしたいと思います。

次にコメントでございますけれども、まず前半事項としては、どの先生、委員の方々も本拠出は重要であるという内容で統一しているというものでございます。一部読ませていただきますと、リエゾンオフィスを活用し、国内におけるジェンダー平等に関する啓発を、外務省の協力も含め引き続き行っていただきたい。本事業の重要性について、異存はございません等々の意見がございます。あと日本事務所についてはもう一つ意見がございます、リエゾンオフィスが日本にあることについてどのような効果が生じているのか。メリットが十分に発揮できているか。これはあるのかもしれないけど分かりづらい面があるという意見がございます、外務省は日本事務所の活動内容をもう少し具体的に把握しておいた方が良くと思いますという意見がございました。続きまして、これも議論の中であった話題ですけど、国内のジェンダーの課題との連携についてでございます。日本のジェンダー平等の達成度についての国際評価が極めて低いこととの関係で、内閣府など他省庁も巻き込んで有機的に連携して日本の評価を高めると言う観点からも、事業の進め方について工夫をしていただきたいという意見がございました。同じような意見で、国内のジェンダー政策と本事業との連携を強化する必要があるという意見がございます。更にその際には省庁横断的な取組と評価方法を設置する必要があるという意見がございます。また国内的な広報を充実させる必要があると。その際、公平性や表現の自由については十分考慮が必要だという意見がございます。内閣府や地方自治体との役割分担や連携について留意していく必要があると感じましたという意見がございます。日本のジェンダーギャップの順位の低さを改善するような連携ができないかと考えます。この事業から得られる知見を日本の改善に活かしてもらいたい。ま

た同じように国民間の不要な対立を煽るような活動にならないよう、再発防止策に勤めるべきではないかという意見も、これちょっと別な視点からございました。

あと、日本のリエゾンオフィスの事務体制についてですが、抛出している資金の比率に比して派遣職員数が少ないので、これはリエゾンオフィスの話ではなくて職員の話。相応の人数にし、運営の参画をより強めてもらいたいと。これもレビューシートでありましたように、より精度を上げていただきたいということでございます。海外発信としてはドナー国表示がなされ、日本の国際貢献が明示されるよう工夫がなされている点は評価できますという意見がございました。主に内容は国内のジェンダー課題との関係での意見が多くなっております。どの程度対応できるかって難しい面があると思うのですが、これでその意見については検討いただければという風に思っております。以上でございます。

○貝原会計課長：青山先生、ありがとうございました。他の先生方から何か追加的なコメントですとか、ございますでしょうか？

○山田委員：追加的なコメントじゃないけど、ちょっといいですか？ちょっと僕、月曜日のたわわの話を取り上げちゃってあれなんですけど、基本的にはそのピンチはチャンスだと思うので、僕は良いきっかけになる、プラスになる今後の活動の推進にひとつ寄与する議論材料かなと思っていますので、是非頑張ってくださいと思います。

○貝原会計課長：ありがとうございます。他の先生方はよろしいでしょうか？それでは、第3セッションについてはこれにて終了させていただこうと思います。貴重なご意見、ご指摘ありがとうございました。それではこれで全体として、3つのセッション、つつがなく終わることができました。これをもちまして、令和4年度の外務省行政事業レビュー公開プロセスを終了させていただきます。本日はご多忙の中、有識者の先生方におかれましては長時間にわたりご議論いただき、当省の事業に関し大変貴重な意見を賜りましたことを改めて厚く御礼申し上げます。本日の議論の結果については予算の概算要求ですとか各事業のあり方に向けてしっかりと我々としても受け止め、改善していきたいという風に思っております。改めまして、本日はありがとうございました。

一同：ありがとうございました。